

第1章 はじめに

安威川ダム周辺整備事業の概要

- 安威川ダムの整備と合わせ、ダムにより創出される湖面とあわせた水と緑のオープンスペース



図：事業の対象範囲

これまでの府市の取組み

- 安威川ダム周辺整備基本方針(2009年度)
- 地元関係者と市民を対象としたワークショップ(2013~2015年度)
- 安威川ダムファンづくり会の支援
- 安威川ダム周辺整備基本構想 (2019年度) (市)

官民連携事業として推進

- 「安威川ダム周辺整備基本構想」に基づき、官民連携事業として事業に取り組む事業候補者を公募型プロポーザル方式により選定
- 次の3者による民間事業者グループと基本協定を締結

大和リース株式会社
Gravity Park Holdings株式会社
株式会社E-DESIGN

安威川ダム周辺整備事業の目的

- 本市北部地域における、スポーツ・観光レクリエーションを中心とした地域振興の拠点整備(茨木市総合計画に位置付け)
- 市街地と北部地域の結節点に位置していることから、「北部地域におけるハブ拠点」として位置付け、ネットワーク機能の形成や北部地域の魅力向上により、地域活性化の起爆剤的な役割を担うことを期待



第2章 基本計画 民間事業者提案に基づく事業内容

事業コンセプト

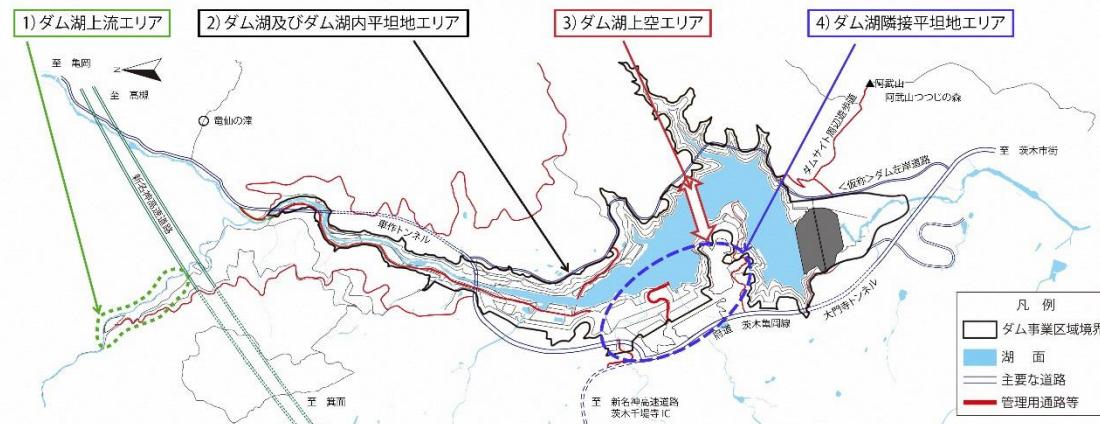
未来につなぐ美しい自然、創造と交流の湖畔の里
～北摂の自然と人の織りなす美・自然と人の
新たな調和を目指して～

4つの基本方針

- ダム及びダム湖を拠点に地域資源を活かして北摂のシンボル空間を創出します
- 周辺環境の保全と地域資源の有効活用を適正に調和させます
- 周辺整備は公共と民間の協調・協力で進めます
- 公園施設の管理運営等を行うエリアマネジメント組織の運営等を行います

導入機能イメージ

- ダム湖上流エリア
水とみどりを活かした活用を想定
- ダム湖及びダム湖内平坦地エリア
水上アクティビティによる湖面利用を想定
- ダム湖上空エリア
両岸を繋ぐスカイウォークの整備を想定
- ダム湖隣接平坦地エリア
アクセスの良さを活かした、情報発信や市民活動等が可能となる拠点施設整備を想定



事業手法と実施体制

- 本事業の提案事業で整備する施設と事業範囲は以下のとおり。
 - 公園施設(公共施設)の設計、施工、施工監理
 - 公園施設(民間施設)の設置、管理運営
 - 公園施設(公共施設)の管理運営等を行うエリアマネジメント組織の運営等
- 河川区域内の一部については、河川管理者である府に対して一定の範囲の包括的な占用の許可を申請・取得
- 茨木市または民間事業者による施設整備・継続的な事業活動を行うことを想定

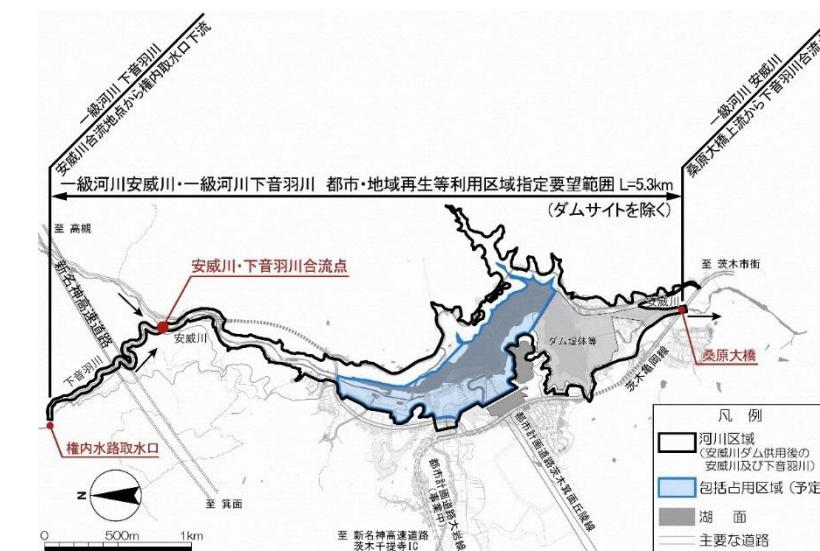


図：河川区域の包括占用のスキーム

整備コンセプト

AIGAWA DAM PARK

～未来につなぐ美しい自然、創造と交流の湖畔の里～



図：都市・地域再生等利用区域指定要望範囲と包括占有区域(予定)

第2章 民間事業者提案に基づく事業内容

▶ 土地利用計画

エリア	計画内容
1)ダム湖上流エリア	<ul style="list-style-type: none"> ハイキングゾーンとして計画 拠点施設で情報発信やハイキングツアー等のプログラム提供
2)ダム湖及び湖内平坦地エリア	<ul style="list-style-type: none"> ダム湖を活用したサップ、カヌー、カヤックなどのウォーターアクティビティを楽しむ親水利用を想定
3)ダム湖上空エリア	<ul style="list-style-type: none"> 橋長410mの「つり橋」を設置 バンジージャンプなどのアクティビティの付随を予定
4)ダム湖隣接平坦地エリア	<ul style="list-style-type: none"> 広場と隣接する専用駐車場 広場と一体となった飲食・物販棟 公園管理機能を担う拠点施設 イベント用広場 等



図 拠点施設周辺のエリアの全体計画図
(今後の協議により変更となる可能性があります。)

▶ 施設整備計画

【事業区域】：区域全体 約59ha（湖面を含む）
 【地域区分】：市街化調整区域
 【各施設の概要】

施設名	諸元・規模等
拠点施設	<ul style="list-style-type: none"> 管理事務所、貸室、研修室、展示ホール、実習室、トイレ 等 建築面積540㎡程度
公園トイレ棟	<ul style="list-style-type: none"> 約100㎡程度
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> 普通自動車約500台
臨時駐車場	<ul style="list-style-type: none"> 普通自動車約50台

施設名	諸元・概要等
イベント広場	<ul style="list-style-type: none"> マルシェの開催、地域の特産物等の販売が可能な広場の計画
ステージ	<ul style="list-style-type: none"> 屋外ステージ
広場	<ul style="list-style-type: none"> 「つり橋」を望む芝生広場 植栽により季節を楽しめる計画
ロックフィルロード	<ul style="list-style-type: none"> 幅員4m、勾配1/20程度、スロープにより高低差をつなぐ
パーゴラ・ベンチ	<ul style="list-style-type: none"> 広場等に設置される休憩施設
親水施設	<ul style="list-style-type: none"> 湖面利用を行うための施設

▶ 事業スケジュール(予定)

・現時点で想定される整備スケジュールは以下のとおりで、施設の開業時期は、ダムの試験湛水が終了し、供用開始が最短で見込まれる令和5年度を目標とする。

※民間事業者との協議やダム建設工事の工程によって変動する可能性がある

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
周辺整備事業	仮契約	9月事業本契約議決 公園施設の設計・施工	12月指定管理者の指定議決 開業準備
ダム本体工事	ダム建設工事	試験湛水	供用開始

▶ エリアマネジメント計画

- 民間事業者主体でダム周辺のプロモーション・まちづくり活動を実施する。(供用開始～初期期)
 - ✓ 安威川ダムフェスティバルの開催
 - ✓ 安威川ニュースの作成
 - ✓ 安威川ダムファンづくり会と連携した活動 等



第2章 今後の展望

▶ 提案事業における利活用の充実

- 事業の進捗・開業後の状況を見据えながら、民間事業者や地域団体等との更なる連携を図り、飲食店の充実など新たな事業化に向けた検討を行う。
- 自然や農産物の活用、ダム湖を活かした回遊性などを視野に入れながら、育てる周辺整備をめざす。

▶ 提案区域外の利活用方針

- 将来にわたり安威川ダム周辺の連続性や一体性の創出を図る観点から、未活用の土地について、以下の5つのゾーンを設定し、利活用の方向性を整理。

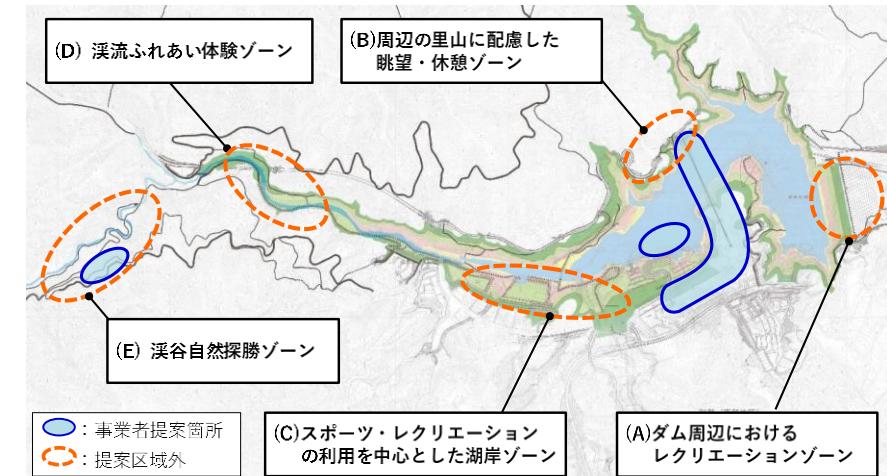


図 提案区域外の利活用検討箇所

5つのゾーン	将来的な利活用の想定
A) 公園施設 駐車スペース等	キャンプ場 ダム本体へのアクセス用駐車場
B) 展望施設、駐車スペース等	つり橋の眺望確保、休憩施設等
C) 多目的スポーツ広場	サッカー、硬式野球等の広場
D) 親水空間、多目的広場	漁業協同組合等との連携による親水空間、駐車場
E) 地形条件を活かした利活用	デイキャンプ、森林アスレチック

第3章 北部地域との連携

- 提案事業によるエリアマネジメントの継続(エリマネ組織Ⅰ)
- 活動の成長等に応じて、将来的には北部地域で活動する地域団体等と連携しながら、北部地域活性化の促進に資するエリアマネジメントの展開(エリマネ組織Ⅱの活動)をめざす。

